

作成年月日	令和2年5月18日
作成部局	企画県民部知事公室芸術文化課

芸術文化の鑑賞・体験機会創出の支援

～がんばろうひょうご！つながろうアート～

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響により、公演や展覧会等の中止が相次ぎ、芸術家（団体）の活動の場が大幅に減少していることから、芸術家（団体）の活動支援と県民の鑑賞機会の提供を目的にSNS等を活用した新たな動画等配信事業を実施する。

2 事業内容

(1) 芸術文化活動機会促進動画配信事業

芸術活動を行う個人・団体が新たに出演・制作した動画を自らYou TubeなどSNS等に掲載発信するために必要な経費を支援する。

- ① 対象者：県内に活動拠点を有し、1年以上の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体
- ② 対象分野：音楽・演劇・舞踊等の公演、美術やいけばな等の作品展示、メディア芸術の発表、文芸作品の掲載
- ③ 対象経費：機材費・撮影・編集経費（編集ソフト購入、編集委託）等
- ④ 補助額：定額50千円（対象経費50千円以上の事業）
- ⑤ 件数：約50件程度
- ⑥ 受付期間：令和2年5月22日（金）から6月30日（火）の間、事業実施前に提出（先着順に採択）

問合せ先：兵庫県企画県民部知事公室芸術文化課事業調整班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
電話 078-341-7711(代表) 内線 2850

(2) ひょうごアーティスト動画配信事業

県内の新進・若手アーティストが新たに出演・制作した動画（5～15分程度）を募集し、芸術文化協会のホームページ等に掲載し配信する。

- ① 対象者：県内に拠点を有し、芸術文化活動を有する個人・団体（概ね50歳未満）で、県域文化団体またはひょうごアーティストサロンからの推薦を受けた者
- ② 対象分野：音楽・演劇・舞踊等の舞台芸術、美術、書道等の造形芸術等
- ③ 制作費：出演料相当額（出演料、機材費・撮影・編集経費等）として、1件あたり次の金額
 - 個人：90千円
 - グループ：2人目以降追加40千円／人 上限 250千円
- ④ 件数：30件程度

- ⑤ 受付期間：令和2年5月22(金)から6月30日(火)の間、事業実施前に提出
(先着順に採択)

問合せ先：公益財団法人 兵庫県芸術文化協会文化振興部事業第2課
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
電話 078-321-2002

(3) 県民芸術劇場動画配信事業

「県民芸術劇場事業」で活躍する登録団体が新たに出演・制作した動画（10～15分程度）を芸術文化協会のホームページ等に掲載し配信する。

- ① 対象団体：「県民芸術劇場事業」の登録団体 55団体
(主に県内を拠点とする舞台芸術団体)
http://www.hyogo-arts.jp/?post_type=organization
- ② 対象分野：管弦楽、演劇、バレエ、舞踊、ミュージカル、能楽等(予定)
- ③ 制作費：出演料相当額(出演料、機材費・撮影・編集経費等)として
1件250千円
- ④ 件数：50件程度
- ⑤ 配信時期：各団体で制作後、令和2年7月頃から順次配信予定

問合せ先：公益財団法人 兵庫県芸術文化協会文化振興部事業第1課
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
電話 078-321-2002

【参考：4月補正予算による事業】

新型コロナウイルスの収束後、各種ホール等を活用した「文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援」事業を展開

文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援

○ 芸術家個人への支援

区分	内容	場所	回数等
芸術文化施設ロビーコンサート	県内芸術家による無料コンサートを実施	県民会館等文化施設ロビー	12回
県内芸術家リサイタル	無料のプロジェクトリサイタルを実施	県民会館9階けんみんホール等	10回
県民芸術劇場の拡充	県民が気軽に芸術文化に触れる機会を拡充	公立文化施設等	10回

○ 県域文化団体への支援の拡充

県域文化団体が市町ホール等で実施する芸術文化事業等を支援

- ・補助単価 450千円
- ・補助件数 10件